

搬入量計画書 FAQ

Q 1 計画書に記載した搬入量を超えた場合、制限を受けることになるのか。

A 今回のアンケートは当処分場への搬入動向を把握するものであり、事業者様毎の搬入量の上限を定めるものや、受入枠を保証するものではありません。

現状の計画量をご記載いただければ結構ですが、皆様に当処分場を長期間ご利用いただくため、特に年間千トン超の事業者様は搬入量の抑制にご協力くださいますようお願いいたします。

Q 2 「キャップの設定に当たっては、来年度の搬入量も考慮することが想定される」について、具体的に説明してほしい。

A 埋立竣功期限（R15.4）を見据えて長期に処分場を活用していただくため、当処分場の年間の搬入上限目標（現時点では21万トン／年と想定※）内となるように事業者様毎にキャップ（事業者別の搬入量上限目標）を設定することを検討中です（※ R3年度末残余量263万トン-R4搬入量（推計）52万トン=210万トン÷10年）。

なお、仮に当処分場のR5年度搬入量が21万トンを超えた場合、処分場の残余量の関係からR6以降のキャップを想定より小さくせざるを得なくなります。このため、ある事業者様においてR5年度の搬入量がキャップを超えた場合、その事業者様のR6年度以降のキャップから超過分を差し引くことも想定しています。

今回のアンケートについて、特に年間千トン超の事業者様は、できる限り搬入量の抑制をご検討いただいたうえで、ご回答ください。

キャップの設定及び運用方法については現在検討中ですが、可能な限り早く皆様にお知らせする予定です。

Q 3 新しい料金制度の考え方について教えてほしい。

A 新しい料金制度による処分料収益で、処分場廃止までの維持管理費等をまかなう必要があります。現在、今後の必要経費を精査中ですが、全ての必要経費と今後の搬入量から処分料金単価を設定していきます。

なお、新しい料金単価については、来年度の上半期までにお知らせする予定です。

Q 4 現在の処分場はいつ埋め終わるのか。

A 埋立終了期限を見据えて、R14年度まで長期かつ安定的に処分場を活用していただけるようにしたいと考えていますが、今年度の搬入量が52万トンを超えると見込まれ、この状況が続くと想定よりも早く埋立が終わることが危惧されます。

皆様には、排出量削減、リサイクルの推進、他の処分場の併用などにより、キャップ内で搬入していただくなど、御理解とご協力をいただけるとありがたいと存じます。